

市民活動推進事業補助金 市民活動を応援します！



問い合わせ 地域連携課 ☎229-3110 FAX229-3366

地域の課題解決や活性化などを目的とする公益的な活動に自主的に取り組む市民活動団体を対象に、自立した活動への初期支援として、令和7年度に実施する事業経費の一部を補助します。

市民活動推進事業補助金の概要

	内 容
交付金額	交付対象経費の合計額×補助率(初年度…3分の2、2年目…2分の1、3年目…3分の1) ※上限20万円、100円未満切り捨て
交付対象経費	交付対象事業の実施に必要な経費 ※人件費、食糧費、5万円を超える備品購入費、施設などの建設整備費および修繕費は除く
事業実施期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日

応募団体の要件

対象となる団体	対象とならない団体
● 構成員が5人以上で、市内に主な活動拠点があり、自主的な公益活動をしている市民活動団体 ● 団体の設立目的、組織、運営に関する規約、会則等を定めており、適切な会計処理が行われている団体	● 過去に3回以上、市民活動推進事業補助金または市民活動推進事業交付金を交付された団体 ● 地域組織(自治会、地区社会福祉協議会、老人会、子ども会、自主防災会など)

交付対象事業の要件

対象となる事業	対象とならない事業
● 地域の課題解決のために行う公益的な活動※を目的として新たに取り組む事業 ● 交付対象初年度において事業開始から3年以内の事業 ● 津市民を主たる対象とし、市内で実施する事業 ※特定非営利活動促進法第2条別表に掲げる活動 〈活動例〉 ・まちづくりの推進 ・観光の振興 ・環境の保全 ・災害救援	● 営利を目的とする事業 ● 国、他の地方公共団体、津市または津市の助成を受けた他の団体が行う補助事業等の対象となっている事業ならびに過去に交付を受けた事業 ● 特定の個人や団体の交流会その他の親睦的な事業 ● 施設の維持管理や物品購入を主たる活動目的とする事業 ● 公の秩序または良俗を害するおそれのある事業 ● 他の団体から引き継いだ事業

応募方法 提案書に必要事項を記入し、直接窓口または郵送、ファクス、Eメールで地域連携課(〒514-8611 住所不要、



☎229-3110@city.tsu.lg.jp)へ

※提案書は地域連携課、久居総合支所生活課、各総合支所地域振興課(久居総合支所除く)でも入手できるほか、市ホームページからもダウンロード可
※応募を考えている団体は、事前に地域連携課までご連絡ください。

応募期間 来年1月14日(火)～2月13日(木)17時

選考方法 3月15日(土)9時30分から、津リージョンプラザ3階生活文化情報センター(展示室)で開催する公開審査会「市民セレクション」でプレゼンテーションを行い選考

市民活動推進研修会 & 交流会 ～つながりで広がる市民活動～

さまざまな市民活動団体が集い、講演やゲームを通じて知識や親睦を深める交流会です。

と き 12月14日(土)10時～11時30分

と ころ 津リージョンプラザ3階第7会議室

対 象 市民活動団体に所属している人、市民活動に興味がある人

申し込み 直接窓口または電話で地域連携課へ

締め切り 12月6日(金)まで